

議員提出議案第4号

イランへの軍事攻撃の即時停止と中東地域の平和的解決を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和8年3月24日

提出者 井上 美智子

賛成者 宮 良 操

〃 長 浜 信 夫

〃 大 道 夏 代

〃 田 盛 英 伸

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

日本政府に、アメリカ及びイスラエルに対し、すべての軍事行動を即時に停止し最大限の自制を行うよう、強く働きかけることを強く求めるため。

イランへの軍事攻撃の即時停止と中東地域の平和的解決を求める意見書

アメリカ及びイスラエルは2月28日、イランに対する大規模な軍事攻撃を開始し、イランの最高指導者を含む政府・軍関係者を殺害した。そして、その後の軍事行動で、学校、病院、一般住宅、世界遺産であるゴレスタン宮殿などが被害を受け、多数の民間人が犠牲となっている。

いかなる理由があつたとしても、武力による一方的な攻撃で、独立した主権国家の最高指導者を殺害する権限は、どの国のリーダーにも与えられていない。この主権国家の体制転覆を目的とした先制攻撃は、戦後の国際秩序そのものを破壊する暴挙であり、国際社会では断じて許されない蛮行である。

また、イランによる報復攻撃も湾岸諸国に拡大しており、アメリカ及びイスラエルがこの無法な軍事行動を継続するならば、報復の連鎖と武力衝突の拡大は避けられない。中東地域のみならず世界全体の平和と安定を根底から揺るがす深刻な事態を招くことは、絶対に阻止しなければならない。特に、エネルギー資源の多くを同地域に依存する我が国にとって、ホルムズ海峡の緊張激化や原油価格の急騰は、国民生活及び経済活動に極めて深刻な影響を及ぼす重大問題である。

よって石垣市議会は、日本政府に、アメリカ及びイスラエルに対し、すべての軍事行動を即時に停止し最大限の自制を行うよう、強く働きかけること。またイランに対しても、湾岸諸国へ拡大する報復攻撃を停止するよう働きかけること。また、関係各国が外交交渉の場に復帰し、平和的対話による解決を図るよう、粘り強く働きかけることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年3月24日

石垣市議会

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
経済産業大臣、防衛大臣、内閣特命担当大臣（沖縄及び北方対策）